

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年1月11日
【四半期会計期間】	第3期第1四半期（自平成24年9月1日至平成24年11月30日）
【会社名】	株式会社コネクトホールディングス
【英訳名】	Connect Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼最高経営責任者（CEO） 長倉 統己
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目1番24号
【電話番号】	（03）3796-0650（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 矢野 浩司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目1番24号
【電話番号】	（03）3796-0650（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 矢野 浩司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期 第1四半期 連結累計期間	第3期 第1四半期 連結累計期間	第2期
会計期間	自平成23年9月1日 至平成23年11月30日	自平成24年9月1日 至平成24年11月30日	自平成23年9月1日 至平成24年8月31日
売上高 (千円)	438,259	344,109	1,842,704
経常利益又は経常損失 () (千円)	33,315	5,658	80,622
四半期純利益又は四半期(当期)純 損失 () (千円)	40,087	7,731	183,978
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	40,464	7,731	184,898
純資産額 (千円)	201,549	267,896	122,614
総資産額 (千円)	787,474	610,539	703,969
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額 () (円)	0.85	0.15	3.88
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	0.15	-
自己資本比率 (%)	25.6	43.7	17.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第2期第1四半期連結累計期間及び第2期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの連結子会社であった株式会社コネクテクノロジーズの全株式を譲渡したことにより、同社は連結の範囲から除外されております。これに伴い、システムソリューション事業、及び環境エネルギー事業から撤退いたしました。

この結果、当社グループは、サービス事業の単一セグメントとなりました。なお、当第1四半期連結会計期間より、従来の「物販事業」から「サービス事業」へとセグメントの名称を変更しております。当該変更はセグメントの名称変更のみであり、事業区分の方法に変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社は、リスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避、あるいは発生した場合の適切な対応に努める所存であります。なお、記載しております文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスク、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

「継続企業の前提に関する事項」について

当社グループは、前連結会計年度まで営業損失を計上していたため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しておりますが、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及び経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、営業損益は大幅に改善し、手元資金も十分確保されており、資金繰りの目処もたっていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年8月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社コネクテクノロジーズの株式を譲渡することを決議し、平成24年9月1日付で株式譲渡を行いました。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、欧州諸国を発端とする財政問題が長期化する中、中国をはじめとした新興国経済の減速が続いており、依然として厳しい状況で推移いたしました。

また、国内経済は、東日本大震災からの復旧・復興による内需に支えられておりましたが、中国における反日感情の高まりから対中輸出の減少や、長引く円高、資源高などの影響により国内経済の先行きは依然不透明な状況が続いており、長期化する景気低迷から消費者の購買意欲も低迷しております。

当社グループを取り巻く環境といたしましては、株式会社SBYで展開するサービス事業（ビジネスアライアンス及びコンテンツ・ブランド並びにコンセプトマーケティングショップ）は、若年層女性向け市場を対象としており、当市場の多くは独身者であり時間のゆとりがあること、また、家族世帯者より自由に消費に使える金額が多く、景気悪化の影響を受けにくい流行に敏感な市場であります。

このような環境の中、当第1四半期連結累計期間におきましては、売上高は344百万円（前年同四半期比21.5%減）、経常利益は5百万円（前年同四半期は経常損失33百万円）、四半期純利益は7百万円（前年同四半期は四半期純損失40百万円）と前第1四半期連結累計期間との対比では大幅な利益向上となり、経常利益で前第4四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間と連続して黒字を達成しております。

売上高についてサービス区分別に説明いたしますと、次のとおりであります。

ビジネスアライアンス及びコンテンツ・ブランド

ビジネスアライアンス及びコンテンツ・ブランドにつきましては、若年層女性向け市場において特定の業界だけでなく、幅広い業界のニーズに応えた商品の企画、開発、広告宣伝計画及び販売促進計画の立案実施業務等を展開しております。

当第1四半期連結累計期間の主な実績といたしましては、総合アパレルブランド「GROWZE」日本1号店の阪急うめだ本店への初出店及びバッグ総合ブランド「Dith」の渋谷109店への出店の他3店舗のプロデュースを行いました。また、株式会社サンクレストとのiPhone5向けアクセサリブランド「iDress GIRLSi」の商品企画開発、広告宣伝計画及び販売促進計画の立案実施等についての業務を受託いたしました。

また、株式会社SBYにおいて商標登録をしているコスメ総合ブランド「Diamond Beauty」の商品におきましてはアジア戦略として平成24年4月より台湾における商業施設等への卸業から開始した結果、平成24年10月現在、台湾での取扱店舗が112店舗となりました。

この結果、当サービスの売上高は231百万円となりました。

今後、台湾は元より更にアジアの各国のニーズに応えた商品の企画、開発、広告宣伝計画及び販売促進計画の立案実施業務等の展開並びに「Diamond Beauty」ブランドの浸透及び流通を目指してまいります。

コンセプトマーケティングショップ

コンセプトマーケティングショップにつきましては日本を代表する流行最先端都市「渋谷」= S B Y (SHIBUYA) をブランドネームとし、その中核店舗は「アタラシモノ発見 SHOP」をコンセプトに S H I B U Y A 1 0 9 の 8 F で運営しております。

同サービスは単なる店舗販売事業ではなく、最先端の情報が揃う店舗型の情報発信スペースであり、流行に敏感な若年層女性の心を掴み、夢中にさせる総合エンターテインメントを追求することにより、S B Y から生まれた情報・商品がメディアや流通等のインフラに乗り、全国へ/世界へ発信されております。

出退店につきましては、出店、退店ともありませんでした。当第1四半期連結会計期間末における当社の店舗数は直営店3店舗、F C店2店舗となっております。

当サービスが取り扱う商品の多くは低価格帯であり、主要顧客が若年層女性であることから景気悪化の影響を受けにくいサービスであります。

この結果、当サービスの売上高は112百万円となりました。

なお、前連結会計年度におけるシステムソリューション事業及び環境エネルギー事業は株式会社コネクトテクノロジーにて展開しておりましたが、平成24年9月1日付にて同社全株式を譲渡したため、当事業から撤退しております。そのため、当第1四半期連結累計期間においてはサービス事業（ビジネスアライアンス及びコンテンツ・ブランド並びにコンセプトマーケティングショップ）の単一セグメントとなりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末から93百万円減少し、610百万円となりました。これは長期末収入金が127百万円減少したことなどによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末から238百万円減少し、343百万円となりました。これは有利子負債が168百万円減少したことなどによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末から145百万円増加し、267百万円となりました。これは資本金が70百万円増加、利益剰余金が7,298百万円増加する一方、資本剰余金が7,222百万円減少したことなどによるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しておりますが、前連結会計年度において、第4四半期連結会計期間における営業損益は大幅に改善し、営業キャッシュ・フローについては、第2四半期連結累計期間までの実績が76百万円のマイナスであったところ、連結会計年度後半に大幅に改善し、通期実績では収支がほぼ均衡する水準までの回復を果たしました。

当第1四半期連結会計期間におきましても、前連結会計年度に実施しているグループの選択と集中による施策が寄与し、収益基盤が安定したことから営業利益は15百万円（前年同四半期は営業損失42百万円）と大幅に改善し、前第4四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間と連続して営業黒字を達成しております。

以上のように既に実施している施策の効果が現れていることに加え、手元資金も十分確保されており資金繰りの目処もたっていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しており、「継続企業の前提に関する注記」の記載をしておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	184,000,000
計	184,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,374,951	52,374,951	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	52,374,951	52,374,951	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

行使価額修正条項付新株予約権付社債券等(平成24年5月28日発行)	
	第1四半期会計期間 (平成24年9月1日から 平成24年11月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	56
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	3,526,002
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	39
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	140,000
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	81
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	5,170,727
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	39
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	202,500

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日(注)	3,526,002	52,374,951	70,700	332,262	70,700	322,262

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,848,400	488,484	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 549	-	-
発行済株式総数	48,848,949	-	-
総株主の議決権	-	488,484	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,300株含まれております。また、

「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数103個が含まれております。

2. 当第1四半期会計期間において、新株予約権の行使による株式の発行(3,526,002株)により、当第1四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は、52,374,951株となっております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、北摂監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	103,396	142,629
受取手形及び売掛金	67,723	67,265
商品及び製品	68,940	75,938
未収入金	145,021	99,810
その他	40,873	31,470
貸倒引当金	28,009	12,689
流動資産合計	397,945	404,424
固定資産		
有形固定資産	59,007	45,155
無形固定資産		
のれん	88,582	82,402
リース資産	7,564	-
その他	17,642	6,786
無形固定資産合計	113,789	89,189
投資その他の資産		
投資有価証券	72,739	-
長期未収入金	142,433	15,291
長期貸付金	30,209	0
敷金及び保証金	58,255	54,855
その他	2,022	1,799
貸倒引当金	172,434	176
投資その他の資産合計	133,226	71,770
固定資産合計	306,023	206,115
資産合計	703,969	610,539
負債の部		
流動負債		
買掛金	78,155	62,323
短期借入金	225,563	67,403
1年内返済予定の長期借入金	40,326	39,825
未払金	75,649	35,986
前受金	40,526	39,334
リース債務	2,543	-
未払法人税等	3,317	1,726
事務所移転費用引当金	-	7,950
その他	21,414	9,636
流動負債合計	487,496	264,186
固定負債		
長期借入金	86,126	76,457
リース債務	5,731	-
その他	2,000	2,000
固定負債合計	93,857	78,457
負債合計	581,354	342,643

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	261,562	332,262
資本剰余金	7,560,794	338,261
利益剰余金	7,702,116	403,602
株主資本合計	120,239	266,921
新株予約権	2,375	975
純資産合計	122,614	267,896
負債純資産合計	703,969	610,539

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)
売上高	438,259	344,109
売上原価	184,013	157,066
売上総利益	254,245	187,043
販売費及び一般管理費	296,548	171,697
営業利益又は営業損失()	42,302	15,345
営業外収益		
受取利息	160	143
為替差益	1,700	-
出向負担金収入	7,484	-
消費税免除益	4,462	-
設備賃貸料	-	1,311
その他	281	2,412
営業外収益合計	14,089	3,867
営業外費用		
支払利息	3,344	1,555
貸倒引当金繰入額	1,127	-
支払手数料	-	10,955
その他	632	1,044
営業外費用合計	5,103	13,554
経常利益又は経常損失()	33,315	5,658
特別利益		
関係会社株式売却益	-	23,328
特別利益合計	-	23,328
特別損失		
減損損失	-	8,393
投資有価証券評価損	3,280	-
事務所移転費用引当金繰入額	-	7,950
事業整理損	-	4,025
特別損失合計	3,280	20,368
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	36,596	8,617
法人税等	3,491	886
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	40,087	7,731
四半期純利益又は四半期純損失()	40,087	7,731

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	40,087	7,731
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	376	-
その他の包括利益合計	376	-
四半期包括利益	40,464	7,731
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	40,464	7,731
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年9月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社でありました株式会社コネクトテクノロジーズは、全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

なお、当該連結の範囲の変更については、当第1四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えます。影響の概要については、「注記事項 株主資本等関係」、「同 セグメント情報等」、「同 企業結合等関係」に記載しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益又は当期純損失()に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益又は四半期純損失()に見積実効税率を乗じております。但し、見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

【追加情報】

(重要な引当金の計上基準)

事務所移転費用引当金

当社グループの事務所移転に伴い発生の可能性が高いと見込まれる費用について、見積額を計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
受取手形割引高	6,456千円	-千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)
減価償却費	6,969千円	5,057千円
のれんの償却額	9,297	6,180

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

平成24年9月3日から平成24年11月8日までの間に、Brilliance Hedge Fund(ブリランス・ヘッジ・ファンド)、Brilliance Multi Strategy Fund(ブリランス・マルチ・ストラテジー・ファンド)及びアルバース証券株式会社による新株予約権行使がありました。

また、当社の連結子会社であった株式会社コネクトテクノロジーズを第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外したことに伴い、利益剰余金が増加し、資本剰余金が減少しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間において、資本金が70,700千円、利益剰余金が7,290,782千円増加し、資本剰余金が7,222,532千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

. 前第1四半期連結累計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	システムソ リューション 事業	環境エネル ギー事業	物販事業	エンタテイ ンメント事 業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	30,683	-	389,271	16,624	436,579	1,680	438,259
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,449	-	-	-	4,449	4,449	-
計	35,132	-	389,271	16,624	441,028	2,768	438,259
セグメント利益又はセ グメント損失()	30,643	3,868	55,147	3,492	17,142	59,444	42,302

(注)1. 外部顧客への売上高の調整額1,680千円は、非連結子会社からの経営指導料等であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 59,444千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用54,995千円及びセグメント間取引消去4,449千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

. 当第1四半期連結累計期間(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)

平成24年3月6日にエンタテインメント事業を営む株式会社ゲットバック・エンタテインメントの全株式、及び平成24年9月1日にシステムソリューション事業並びに環境エネルギー事業を営む株式会社コネクテクノロジーズの全株式を譲渡したことから、当社グループは、当第1四半期連結会計期間より、サービス事業の単一セグメントとなったため、記載を省略しております。

また、当第1四半期連結会計期間より、従来の「物販事業」から「サービス事業」へとセグメントの名称を変更しております。なお、当該変更はセグメントの名称変更のみであり、事業区分の方法に変更はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)

事業分離(子会社株式の売却)

1. 事業分離の概要

(1) 子会社及び分離先名称

子会社：株式会社コネクテクノロジーズ

分離先名称：佐藤辰夫(当該子会社取締役兼当社社外取締役)

(2) 分離した事業の内容

顧客企業向けシステム開発、サーバ構築などのソリューション提供事業

エンドユーザー向け直接通信サービスの提供、ソフトウェアの検証請負、自社コンテンツの立ち上げ事業

ITを駆使した環境エネルギー事業

(3) 事業分離を行った理由

株式会社コネクテクノロジーズの増収の見込みが立たず、経費削減の対策を施すも根本的な収益改善にはいたらなかった点、当社グループ全体を黒字経営に転換させることが最重要課題である点から考慮し、当社筆頭株主及び当社社外取締役である佐藤辰夫氏へ全株式を譲渡いたしました。

(4) 事業分離日

平成24年9月1日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

株式売却による事業分離

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 23,328千円

(2) 移転した事業に係る適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	6,519 千円
固定資産	73,058
資産合計	79,577
流動負債	102,905
負債合計	102,905

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

システムソリューション事業

環境エネルギー事業

4. 当第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当第1四半期連結累計期間の期首をみなし売却日として事業分離を行っており、当第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書には、分離した事業に係る損益は含まれておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	0.85円	0.15円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	40,087	7,731
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	40,087	7,731
普通株式の期中平均株式数(株)	47,204,224	51,086,405
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	0.15円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	359,689
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 主要株主、主要株主である筆頭株主の異動及び支配株主(親会社を除く。)の異動並びに親会社の異動に関する件
 平成24年12月14日の取締役会において、当社の主要株主である筆頭株主の佐藤辰夫氏が保有する株式の市場外での株式譲渡を承認する決議をし、平成24年12月21日に佐藤辰夫氏から佐藤辰夫氏の近親者が株式の87.25%を保有している株式会社エスアンドピーへの株式譲渡が完了し、大量保有報告書が提出されたことにより、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及び支配株主(親会社を除く。)並びに親会社が異動となりました。

(1) 新たに主要株主である筆頭株主及び親会社となった会社の概要

名称 株式会社エスアンドピー
 所在地 愛知県名古屋市名東区上社四丁目44番地
 代表者の役職・氏名 代表取締役 山田勇次郎
 事業内容 広告代理業、損害保険代理業、投資業
 大株主及び持株比率 佐藤圭子(佐藤辰夫氏子女) 71.50%
 佐藤広子(佐藤辰夫氏配偶者) 15.75%
 その他 個人12.75%

関連当事者への該当状況 開示対象となる非上場の親会社等(その他の関係会社)に該当

(2) 主要株主である筆頭株主及び支配株主でなくなる株主の名称等の概要

名称 佐藤辰夫
 住所 愛知県名古屋市熱田区

(3) 異動年月日 平成24年12月17日

(4) 大量保有報告書提出日 平成24年12月21日

(5) 当該株主の所有株式数及び議決権所有割合

ア. 株式会社エスアンドピー

	所有株式数	議決権所有割合	大株主順位
異動前	0株	0.00%	-
異動後	31,840,000株	60.79%	1位

イ. 佐藤辰夫

	所有株式数	議決権所有割合	大株主順位
異動前	32,000,000株	61.09%	1位
異動後	0株	0.00%	-

2. 行使価額修正条項付第3回新株予約権(第三者割当)の取得に関する件

当社は、平成24年11月22日開催の取締役会において、平成24年5月28日発行の行使価額修正条項付第3回新株予約権(第三者割当)について、新株予約権者(アルパース証券株式会社)から本新株予約権を取得することを決議し、未行使残高の全てを平成24年12月17日に取得いたしました。

(1) 新株予約権の取得日 平成24年12月17日

(2) 取得した新株予約権の内容

取得した新株予約権の名称 行使価額修正条項付第3回新株予約権(第三者割当)

取得価額 本新株予約権1個当たり25,000円

取得した新株予約権の数 39個

取得した新株予約権の株式数 1,188,993株(上限行使価額82円の場合)

2,565,771株(下限行使価額38円の場合)

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 1月10日

株式会社コネクホールディングス
取締役会 御中

北摂監査法人

指定社員 公認会計士 田中 隆之 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 重富 公博 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コネクホールディングスの平成24年9月1日から平成25年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コネクホールディングス及び連結子会社の平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年11月22日開催の取締役会において、行使価額修正条項付第3回新株予約権を取得することを決議し、未行使残高の全てを平成24年12月17日に取得した。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。